

市民持ち込み食品の放射性物質簡易測定結果表(平成25年度4月～3月)

本測定は、試料中の放射性セシウム濃度が一般食品の基準値である100Bq/kgよりも確実に低いかを判別する測定(スクリーニング測定)です。スクリーニングレベル(50Bq/kg)を超え、ゲルマニウム半導体検出器による詳細測定により測定を行ったものは、備考欄に「詳細測定値」と記載しています。

測定機 : 食品放射能スクリーニングシステム ATOMTEX社製 AT1320C(NaIシンチレーションスペクトロメータ)
 測定方法 : 「食品中の放射性セシウムスクリーニング法(厚生労働省、H24.3.1改正)」等に準拠

測定日	試料名	入手区分	採取地等	測定容器(ℓ)	測定結果(単位:Bq/kg)			検出限界値(単位:Bq/kg)			備考
					セシウム134	セシウム137	セシウム合計	セシウム134	セシウム137	セシウム合計	
4月4日	米	頂き物	福島県	1	不検出	不検出	不検出	10	10	20	
4月23日	タケノコ	頂き物	埼玉県	0.5	不検出	不検出	不検出	15	15	30	
4月24日	キンカン	自家栽培	名細地区	0.5	不検出	不検出	不検出	15	15	30	種含む
5月7日	フキ	頂き物	埼玉県	0.5	不検出	不検出	不検出	15	15	30	
5月8日	米	頂き物	福島県	1	不検出	不検出	不検出	10	10	20	
5月22日	ウメの実	自家栽培	本庁管内	0.5	不検出	不検出	不検出	15	15	30	
6月26日	野菜	自家栽培	本庁管内	0.5	不検出	不検出	不検出	15	15	30	インゲン、キュウリ、ズッキーニ、トマト、ナス
7月2日	玄米	頂き物	大東地区	0.5	不検出	不検出	不検出	15	15	30	
7月3日	野菜	自家栽培	本庁管内	0.5	不検出	不検出	不検出	15	15	30	キュウリ、トウモロコシ、トマト、ナス
	ビワ	自家栽培	本庁管内	0.5	不検出	不検出	不検出	15	15	30	
7月22日	ブルーベリー	自家栽培	本庁管内	0.5	不検出	不検出	不検出	15	15	30	
8月22日	エビツルの実	自家栽培	名細地区	0.5	不検出	不検出	不検出	15	15	30	
9月3日	ナシ	頂き物	福島県	0.5	不検出	不検出	不検出	15	15	30	
9月11日	イカの身	漁獲	茨城県沖	1	不検出	不検出	不検出	10	10	20	
	イカの身以外	漁獲	茨城県沖	0.5	不検出	不検出	不検出	15	15	30	
9月26日	米	頂き物	南古谷地区	1	不検出	不検出	不検出	10	10	20	
10月1日	米	頂き物	茨城県	0.5	不検出	不検出	不検出	15	15	30	
10月8日	米	頂き物	本庁管内	1	不検出	不検出	不検出	10	10	20	
10月15日	カキ	自家栽培	山田地区	0.5	不検出	不検出	不検出	15	15	30	
11月1日	原木シイタケ	自家栽培	名細地区	1	13	25	38	10	10	20	
11月13日	ジャガイモ	自家栽培	埼玉県	0.5	不検出	不検出	不検出	15	15	30	
	ミカン	自家栽培	埼玉県	0.5	不検出	不検出	不検出	15	15	30	
	サトイモ	自家栽培	埼玉県	0.5	不検出	不検出	不検出	15	15	30	
11月15日	カキ	自家栽培	本庁管内	0.5	不検出	不検出	不検出	15	15	30	
11月18日	米	購入	茨城県	1	不検出	不検出	不検出	10	10	20	
11月19日	カキ	頂き物	埼玉県	0.5	不検出	不検出	不検出	17	16	33	試料373g
	イチジク	頂き物	埼玉県	0.5	不検出	不検出	不検出	15	15	30	
11月20日	ネギ	頂き物	埼玉県	0.5	不検出	不検出	不検出	15	15	30	
	ブドウ	頂き物	埼玉県	1	不検出	不検出	不検出	10	10	20	
12月13日	米	頂き物	福島県	1	不検出	不検出	不検出	10	10	20	
12月13日	米	頂き物	福島県	1	不検出	不検出	不検出	10	10	20	

測定日	試料名	入手区分	採取地等	測定容器 (ℓ)	測定結果(単位:Bq/kg)			検出限界値(単位:Bq/kg)			備考
					セシウム 134	セシウム 137	セシウム 合計	セシウム 134	セシウム 137	セシウム 合計	
12月24日	ホシガキ	頂き物	福島県	0.5	不検出	不検出	不検出	15	15	30	
2月27日	米	頂き物	南古谷地区	0.5	不検出	不検出	不検出	15	15	30	

注1 不検出とは検出限界値未満のことをいいます。検出限界値は試料量や測定容器により変わります。

注2 入手区分・採取地等は申込者の申告によるものです。